産業労働部指定管理者の候補者選定委員会における選定結果について

〇 施設名 : 秋田工業用水道

〇 選定の方法

1 申請内容について、申請団体からのプレゼンテーション及び申請団体への質疑を行った。

2 申請団体から提出された申請書及び事業計画書等の内容について、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価(評点付け)を 行った。

○ 5段階による評価(選定基準 2~5)

5点: 特に優れている 4点: やや優れている 3点: 普通である(指定管理者として期待している要件を満たしている)

2点: やや劣っている 1点: 劣っている

3 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算した(満点を100点として再計算)。 なお、指定管理者として期待する要件を満たしているという目安は、換算後の評点で60点以上である。 (申請団体の評点については、下記の「評点表」を参照)

4 3で得られた評点及び各選定委員から示された意見をもとに、指定管理者の候補者を選定した。

〇 評点表

選定基準申請団体	1 受水者の平等 利用の確保 (確保されなければ失格)	2 施設の設置目的 の効果的達成 (配点20点)	3 効率的な管理 (配点20点)	4 適正かつ確実な 管理を行う能力 (配点30点)	5 施設の設置目的、性 質に応じて定める基準 (配点30点)	合 計 (満点100点)
羽後ウォーター	0	16.4	16.0	26.0	24.0	82.4

※羽後ウォーターは、羽後設備(株)と水ingAM(株)東北支店の共同企業体

◎ 総合評価(選定結果)

【選定結果】

- 〇羽後ウォーターの合計評点は82.4点であり、選定の目安である60点を大きく上回っている。
- ○個々の選定基準においても、すべて8割以上の評点を獲得しており、バランスが良い。
- ◎以上のことから、羽後ウォーターを指定管理者の候補者として選定することに決定した。